令和元年度 第1回審議会後の修正の概要

※『』内は原文、丸ゴシック体は考え方等。

第1回審議会で提示した方針案について		最終案について	
場所	現状、指摘など	場所	修正の内容
全体	・ダイジェスト版（概要版）を作成しては。 ・改行や小見出しをつける等、読みやすくしては。	全体	・ダイジェスト版を作成。 ・読みやすくなるように工夫。
「1　国内外の人権尊重の潮流」		P.1	
P.1	・『その後、世界人権宣言で規定された権利に法的な拘束力を持たせるために採択された「国際人権規約」をはじめとする様々な国際人権条約が生まれ、』 ⇒国際人権規約、国際人権条約の注釈が必要では。	P.1	・（案）のとおり注釈を記載 （別添 P.27【注1】【注2】）
「2 岸和田市におけるこれまでの取り組み」		P.3	
P.3	・『今後は、これまでの～進めていきます。』 ⇒これまでの取り組みなのに「今後は」とある。削除でもよいのでは。	P.3	・削除。
「3 基本理念」		P.4	
P.3	・『人権とは、～する権利です。』 ⇒一文で終わるのではなく、定義を示すべきでは。	P.4	・定義を記載。
P.4	・『人権文化の創造とは、～を整備することです。』 ⇒「創造」を削除した方がわかりやすいのでは。	P.4	・「創造」を削除。
P.4	・『災害時に、』 ⇒災害時だけが目だっているのでは。	P.4	・「安全が保たれているふだんの生活はもちろん、災害時にも、」に修正。
P.4	・『取り残されることがあってはなりません。』 ⇒取り残される、は不利益を受ける、不都合を感じる、という意味ではないか。	P.4	・「取り残される」を「不利益を受ける」に修正。
「4 私の人権」		P.5	
P.4	全文	P.5	※1 別添１の冒頭、「それぞれの人権課題について」の前に、「私たちの暮らしと人権」と題して、小見出しをつけて挿入してはどうか。 ⇒本編の他の章とトーンが異なるため。
P.4	・『結婚するか、しないかを選択することができる。』 ⇒誰と結婚するか決める権利があることも必要では。	P.5	・「結婚をするか、しないかを選択し、誰と結婚するか決める。」に修正。
P.4	・『信じたいものを信じる。心の中を表現する。』 ⇒わかりやすい表現にすべきでは。	P.5	・「信仰したいものがあれば、自分の心に従って信仰をする。自分の思っていることを表現する。」に修正。
P.4	・『私たちはいつも選択をしながら生きています。』 ⇒「決定」も入れては。	P.5	・「決定」を追記。

第1回審議会で提示した方針案について		最終案について	
場所	現状、指摘など	場所	修正の内容
P.4	・『社会的身分など自分で選択ができないことがらを理由に、』 ⇒文章を短くした方が読みやすいのでは。	P.5	・「自分で選択ができないことがら」を削除。
P.4-5	・『自分や家族が～の想いも守りたい。』 ⇒語調を検討しては。	P.5	・（案）のとおり修正。
P.5	・『悪意がなくても～ではないでしょうか。』 ⇒語調を検討しては。	P.5	・（案）のとおり修正。
「5 人権施策の基本方向」		P.6	
P.6	(2)人権教育の推進 ⇒なぜ人権を学ぶのか、を入れては。	P.7	・（案）のとおり記載。 ※２ 別添１の冒頭、「それぞれの人権課題について」の前に、「私たちの暮らしと人権」の中に、小見出しをつけて挿入してはどうか。 ⇒本編の他の章とトーンが異なるため。
P.6	・『岸和田市教育委員会では、～を推進します。』 ⇒人権教育は学校教育、社会教育もある。方針は市全体が対象なので「教育委員会」を削除しては。	P.8	・「教育委員会では」を削除し、「岸和田市では」に修正。
P.6	・『及び』2ヶ所、『並びに』 ⇒読みにくいので、「、」で繋げばどうか。	P.8	・（案）のとおり修正。
P.7	・『大阪府人権相談窓口のPRを続けます』 ⇒「PR」よりも「連携」がいいのでは。	P.9	・「PR」を「連携」に修正
P.7	・『毎年、各課を対象に～に努めています。』 ⇒現状報告になっているため、修正が必要。	P.9	・（案）のとおり修正。
「6 取り組むべき主要課題」		P.11	
全体	・文章量が多い。	全体	・（案）のとおり簡略化し概要とする。 ・詳しい本文は別添として記載。
「7 推進体制」		P.14	
P.31	・『社会福祉協議会ほか各種団体や機関との』	P.15	・「各種団体や機関」を「人権問題に取り組む様々な団体や機関」に修正。
		別添「それぞれの人権課題について」	
「1 女性の人権」		別添P.3	
P.9	・『男女差別』 ⇒女性の人権なので、「女性差別」では。	別添 P.3	・「男女差別」を「女性差別」に修正。
P.9	・男女共同参画社会の実現に向けた大きな障害	別添 P.3	・（案）のとおり修正。
P.9	・『必要性があります。また、』 ⇒加害者になる可能性がある人、加害者になった人は女性に対する見下し意識を克服する必要があることを記載しては。	別添 P.4	・「必要性があります。」、「また、」の間に（案）のとおり記載。

第1回審議会で提示した方針案について		最終案について	
場所	現状、指摘など	場所	修正の内容
P.9	・『JKビジネス』	別添 P.4	・注釈を記載 （別添 P.31【注13】 ）
P.10	・『だんじり祭では、男女の役割が明確で、最も厳格な違いは「女性はだんじりに乗れ（ら）ない」ことかもしれません。これらの役割や暗黙のルールは、子どものうちから伝統の一部として受け継がれています。』 ⇒運営団体ごとに実情が異なるため、誤解のない表現に修正。	別添 P.4	・（案）のとおり修正。
「2 子どもの人権」		別添P.5	
P.10	・令和元年６月26日に「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、親の体罰禁止や児童相談所の介入強化が盛り込まれたことなどにふれる必要があるのでは。	別添 P.5	・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されています。」の後に、（案）のとおり記載。
P.11	・児童を性的なビジネスにする問題	別添 P.5	・「児童を性的なビジネスの対象にする問題」に修正。
P.11	・『このほか、戸籍のない子どもが直面する問題もあります。』 ⇒補足が必要ではないか。外国籍の子どものことかと思われるかもしれない。	別添 P.6	・（案）のとおり補足。注釈を追記。 （P.31【注14】 ）
「3 高齢者の人権」		別添P.6	
P.12	・『専門性のある支援者の～と言えるでしょう。』 ⇒意識形成の補足が必要では。	別添 P.7	・（案）のとおり補足。
「4 障害のある人の人権」		別添P.8	
P.13	・『障害は個人の～共生社会づくりの第一歩です。』 ⇒医学モデルと社会モデルの違いをはっきりさせて、分かりやすくすべきでは。	別添 P.8	・（案）のとおり修正。
P.14	・『大阪府発行の『衛生年報』では、』 ⇒発行時期の記載が必要では。	別添 P.9	・発行時期を記載。
P.15	・『障害理解や地域で様々な人が暮らす共生社会の理解を進めるための』 ⇒障害理解の補足が必要では。	別添 P.10	・（案）のとおり補足。
「5 同和問題」		別添P.10	
タイトル	・『同和問題』 ⇒他の課題は「～の人権」という表現だが、ここは同和問題となっている。厳密に定義しにくい部分はあるが、「同和地区出身者」か「部落出身者」の人権はどうか。	タイトル	・「被差別部落（同和地区）出身者の人権」に修正。
P.16	・『「人権擁護に関する世論調査」において、～の質問で』 ⇒部落問題に関する設問とわかるよう記載すべきでは。	別添 P.11	・調査票に基づき修正。

第1回審議会で提示した方針案について		最終案について	
場所	現状、指摘など	場所	修正の内容
P.16	・『これまでも、～のひとつとなっています。』 ⇒同和問題を知らない人が増えてきたことを認識の1つとして示すべきでは。	別添 P.11	・人権啓発や人権教育に影響を与えた特別措置法の失効について記載。
P.16	・『「みんな言っている」～訂正することはできません。』 ⇒分かりやすく記載すべきでは。	別添 P.11	・（案）のとおり修正。
P.16	・『おかしいことにはおかしいと言える人を～』	別添 P.11	・「おかしいと言える」を「態度で示せる」に修正。
P.17	・『同和問題への正しい知識を～設けます。』 ⇒学校教育と社会教育の取り組みが課題であることをもう少し補足すべきでは。	別添 P.12	・平成31年４月の「岸和田市人権教育基本方針」の改訂を参考に、「岸和田市では」の枠内に記載。
「6 地域で暮らす外国籍の人の人権」		別添P.13	
P.17	・『特に、ヘイトスピーチは、』 ⇒レイシャルハラスメントの記載が必要では。	別添 P.13	・「レイシャルハラスメント　別添Ｐ.30【注7】」を追記。
P.17	・『ニューカマーにとっては日本語の習得も』	別添 P.13	・「それぞれの母語とともに」を追記。
P.18	・『言語の習得などの～の検討を進めます。』 ⇒日本語教育推進基本法が成立見込みである。国や地方公共団体に、留学生や学校教育の中で日本語の教育を充実させる基本的な責務があるというような内容なのでふれたらどうか。	別添 P.13	・令和元年６月28日の「日本語教育の推進に関する法律」の公布、施行に関する文章を記載。法では地方公共団体の責務が定められているため、原文を強化する表現に修正。
「7 HIV感染症やウイルス性肝炎等の感染症に対する偏見や差別」		別添P.14	
タイトル	・「感染症」という表記について ⇒感染症に対する偏見はいいが、感染症に対する差別はおかしいのでは。	タイトル	・「感染症」を「感染者」とする。
P.18	・『HIVは主に～日常の接触では感染しません。』 ⇒HIVとB･C型肝炎ｳｲﾙｽの記述に違いをつけるのはわかりにくい。「性的接触」という表現をどうするか難しいが、誤解を与えないような書き方の検討を。	別添 P.14	・（案）のとおり修正。
「8 ハンセン病元患者・回復者に対する偏見や差別」		別添P.15	
タイトル	・「元患者・回復者」という表記について ⇒回復者はわかりにくいのでは。	タイトル	・「患者･元患者」とする。
P.19	・『平成15(2003)年11月にあった宿泊拒否にみられるように、』 ⇒宿泊拒否の補足説明が必要では。	別添 P.15	・（案）のとおり補足。
「9 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別」		別添P.16	
P.20	・『刑を終えて出所した人に対する～が発生しています。』	別添 P.16	・「地域社会から排除されたり、」を追記。
「11　インターネットを悪用した人権侵害」		別添P.17	
P.22	・他者の人権を侵害するような表現はゆるされるものではありません。	別添 P.17	・「他者の人権を侵害するような表現は許されるものではありません。」に修正。

第1回審議会で提示した方針案について		最終案について	
場所	現状、指摘など	場所	修正の内容
「12 北朝鮮当局による人権侵害問題」		別添P.18	
P.23	・『様々な取組みはもとより、国民全体そして大阪府民全体の問題として、』 ⇒国民や府民とは、どこまでをさすのか。『一人ひとり』でわかるのでは。	別添 P.19	・（案）のとおり修正。
P.23	・『ほかにも～882名（令和元（2019）年5月20日現在）もおられます。』 ⇒令和元年８月７日に宮崎県警が北朝鮮による拉致の可能性が排除できないとしていた行方不明者の男性１人の発見を公表したため修正が必要。	別添 P.19	・現状に合わせ修正。
「14 性的マイノリティ（少数者）の人権」		別添P.21	
P.25	・『それぞれの頭文字をとって、～を持たない人もいます。』 ⇒LGBTと並ぶと、それぞれ独立した疑念と思われるが、トランスジェンダーは性自認の問題。性的指向が同性愛の人や異性愛の人、両性愛の人がいることの説明を加えた方が啓発にもなると思う。	別添 P.21	・性的少数者＝LGBTの４つのパターンと誤解されるのを避けるため、L･G･BとTの違いを説明し、その他の性的少数者についても記載。
P.25	・『「LGBT」と「そうでない人」』 ⇒「LGBT」ではなく「性的少数者」では。	別添 P.21	・「LGBT」を「性的少数者」に修正。
P.26	・『まわりの人が～余儀なくされるかもしれません。』 ⇒「されるかもしれない」では意味合いが弱いのでは。	別添 P.22	・（案）のとおり修正。
「15 労働者をめぐる人権」		別添P.22	
P.27	・『「現場職」や「非正規社員」』	別添 P.23	・「現業職」を追記。
P.27	・『若年層の不就労問題（ニート問題（注20））があります。』 ⇒ひきこもりについても記載が必要では。	別添 P.23	・本編P.13に注釈部分が移るためここは削除し、ひきこもりについて記載。
「16 当事者の家族の人権」		別添P.24	
P.28	・『「〇〇だから」という理由で、～ことがあります。』 ⇒もう少し丁寧な記載が必要では。様々な不利益を受けることがあるということを記載しては。	別添 P.24	・（案）のとおり補足。
P.28	・『現在、訴訟にもなっているように～啓発を続けます。』 ⇒ハンセン病家族訴訟において、国の責任を認めた熊本地裁の判決に国が控訴しなかったことの記載が必要ではないか。また、地裁が人権啓発や教育を担当する法務大臣、文部科学大臣の責任をも認めたことの認識が必要ではないか。	別添 P.24	・（案）のとおり修正。
P.28	・『生涯をとおして子どもを中心とした生活を送ることになる人もいます。それまでの生活から～少なくありません。』 ⇒わかりにくいので簡潔にしては。	別添 P.24	・（案）のとおり修正。

第1回審議会で提示した方針案について		最終案について	
場所	原文及び指摘	場所	修正内容
「用語解説」			
		全体	・「国際人権規約」、「国際人権条約」、「レイシャルハラスメント」、「隔離政策」、「JKビジネス」、「無戸籍の子ども」の６項目を追加したことによるズレを修正。
P.32 注1	持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）	別添 P.27 注3	・17の開発目標を追記。
P.32-33 注2	日本国憲法関係条文 ・『③結婚をするか、しないかを選択することができる』 ・『④信じたいものを信じる』 ・『⑤心の中を表現する』	別添 P.28-30 注4	・本文に合わせて修正。
P.34 注7	ジェンダーギャップ ・『前年より4つ順位を上げて110位』 ⇒時期が不明であり、明確に記載すべきでは。	別添 P.31 注12	・平成30（2018）年時点の数値であることを記載。
P.34 注10	ヘルプマーク	別添 P.32 注17	・説明の横にヘルプマークを記載。
P.35 注14	グラデーション ⇒性のグラデーションに関する内容を工夫し、わかりやすくすべきでは。	別添 P.32 注21	・（案）のとおり修正。